

青森県報

第四千二百二十三号

平成二十八年
十一月九日
(水曜日)

目次

告示

障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……一

公告

統合宛名システム等利用端末機器等並びに強靱化対応事務用代替端末機器賃貸借契約に係る一般競争入札……………(情システム課) ……一

争議行為の通知の公表……………(労政・能力開発課) ……三

ノート型パーソナルコンピュータの購入に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……三

建設業者の許可の取消し……………(東青地域県民局) ……五

右 同……………(同) ……五

告示

青森県告示第七百二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十八年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業

名称

株式会社
あわせ農園

主たる事務所の所在地
五所川原市大字
広田字下り松七
の一

障害福祉サービスの種類

就労継続
支援B型

共同生活
援助

障害福祉サービスを行う所

名称

ステッ
あわせ

所在地
五所川原市大字
広田字下り松七
の一

指
年月日

平成
二六・二・一

社会福祉法人阿闍羅会	南津軽郡大鰐町大字三ツ目内字水沢出口一七	共同生活援助	グループホームこすもす	南津軽郡大鰐町大字虹貝字篠塚三三三の一	"
------------	----------------------	--------	-------------	---------------------	---

公告

統合宛名システム等利用端末機器等並びに強靱化対応事務用代替端末機器賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十八年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 賃貸借期間

平成二十九年三月一日から平成三十四年二月二十八日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の二又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。
- 3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
- 4 納入する機器等について、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

- (一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十八年十二月五日までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。
- (二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。
- (三) (一)の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

六 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市長島一丁目の一
青森県企画政策部情報システム課社会保障・税番号制度推進グループ

電話 〇一七 七三四 九一六三

2 入札書の提出期限

平成二十八年十二月二十日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎北棟五階A会議室

平成二十八年十二月二十一日 午前十時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札価格をもって平成二十八年度の契約金額とする。ただし、平成二十九年度

から平成三十二年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、平成三十二年度の契約金額は落札金額に十一を乗じた額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Computer System 1 set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p. m. December 20, 2016

3 Contact point for the notice:

Information Systems Division
Department of Planning and Policies
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9163

争議行為の通知の公表

青森市妙見三丁目の一〇に所在する青森県医療労働組合連合会の執行委員長山本陽子から労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定に

基づき、次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公表する。
平成二十八年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 争議行為の目的

生活を守る賃金と雇用の確保等

二 争議行為をなす日時

平成二十八年十一月十一日午前零時より妥結に至るまでの期間

三 争議行為をなす場所

青森保健生活協同組合の全職場又は一部、津軽保健生活協同組合の全職場又は一部、八戸医療生活協同組合の全職場又は一部

四 争議行為の概要

右記の場所で全体的あるいは部分的に、あるいは断続的に全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形の争議行為を単独又は、併用して行う。

ノート型パーソナルコンピュータの購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十八年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

ノート型パーソナルコンピュータ 規格 百四十七台、規格 三百三十六台

合計四百八十三台

二 納入期限

平成二十九年三月十日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の二又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

4 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

5 営業品目（OA機器）が物品等の競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は一に掲げる物品と同一の種類の物品について、過去五年の間に納入実績があることを証明した者であること。

6 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

7 入札説明書に明記されている入札に参加する者の提出書類を適正に提出しているものであること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十八年十二月五日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

4 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇五

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇五

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成二十八年十二月十九日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟一階 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則第二百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）

を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 3 契約書作成の要否 要
- 4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased:
Notebook personal computer: 483 (Type I 147+Type II 336)
- 2 Place of delivery:
70 Aomori prefectural schools
- 3 Due date:
10 March, 2017
- 4 Time limit for tender:
19 December, 2016

(Please refer to a bid manual in time.)

5 Contact Point for the notice:
Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9105

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 福井組
- 二 氏名 福井 康治
- 三 主たる営業所の所在地 東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸湯の沢二七二の七
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 二四)第一四七七四号
- 五 取消年月日 平成二十八年十月十八日
- 六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成二十八年六月三十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 浅井建築サービス株式会社
- 二 代表者の氏名 浅井 直子
- 三 主たる営業所の所在地 青森市花園二丁目七の五〇
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 二五)第一〇〇三三〇号
- 五 取消年月日 平成二十八年十月二十日
- 六 取消しに係る建設業の許可

鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可
取消しの原因となった事実

七 平成二十八年八月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭